

## 第III章 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業の 実施状況調査

### III.1 ヒアリングの内容

過年度業務過年度業務で把握した海洋ごみ回収事業を行っている漁業者や自治体に対し、海底ごみの回収手法・実施状況をヒアリングし、マニュアル・事例集に記載する回収事例として取りまとめた。ヒアリングの形態は対面又はWeb会議とした。

また、7実証地域の漁業者及び自治体の中で、その後の継続的な取り組み状況と課題等について聴取して海洋ごみ回収事業のフォローアップ事例として取りまとめた。

ヒアリングに際しては、本年度に実施した研修会の結果等も踏まえ、ヒアリング対象者や詳細な調査内容については、環境省担当官と協議の上決定した。

(対象地域)

愛媛県今治市、青森県八戸市、岩手県宮古市、香川県多度津町、北海道斜里町、長崎県、島根県、兵庫県洲本市

(主なヒアリング内容)

- ・海洋ごみ回収の取り組み状況
- ・「漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業」の研修会について
- ・「漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業」にかかる課題について

## Ⅲ.2 ヒアリング先の概要

### (1) 愛媛県今治市

愛媛県今治市は瀬戸内海に面しており、広島県尾道市から愛媛県を結ぶ「しまなみ海道」が通っている大島、伯方島、大三島といった島々を有している（図 III-1）。

今治市の漁港は、第1種漁港 24 港、第2種漁港 3 港の合計 27 港を有している。

今治市の漁業の統計を表 III-1 に示す。

漁業種について、漁獲量単位では、小型底引き網が 66.3%と最も多く、その他の刺し網が 13.1%と網漁業が盛んに行われている。経営体数でも釣りが 41%の他、小型底引き網が 34%、その他の刺し網が 25.6%と経営体数でも網漁業が盛んに行われている。漁獲される主な魚種は、多種の魚類、いか、えびなどである。

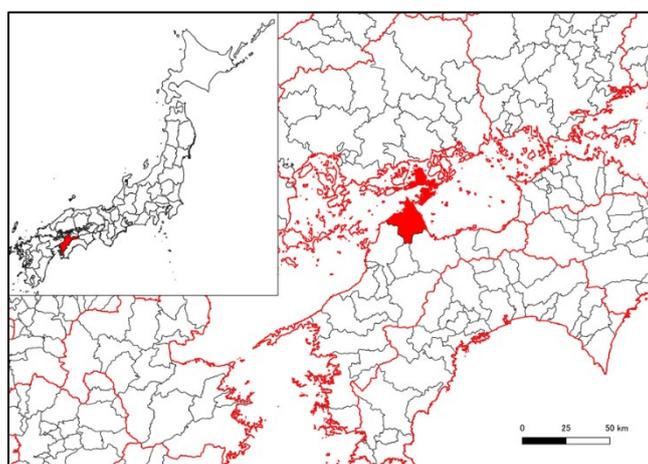


図 III-1 愛媛県今治市

表 III-1 今治市の漁業（漁業種別漁獲量）

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	小型底びき網	その他の刺し網	その他の釣	その他の漁業	船びき網
漁獲量(t)	2,905	574	365	197	163
割合(%)	66.31	13.1	8.33	4.5	3.72

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	その他の魚類	まだい	その他のいか類	その他のえび類	たちうお
漁獲量(t)	1,100	551	517	497	250
割合(%)	25.11	12.58	11.8	11.34	5.71

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	その他の釣	小型底びき網	その他の刺し網	採貝・採藻	その他の漁業
経営体数	262	215	158	68	54
割合(%)	41.72	34.24	25.16	10.83	8.6

## (2) 青森県八戸市

青森県八戸市は、青森県の南東に位置し、太平洋に面している（図 III-2）。

八戸市の漁港は、特定第3種漁港である八戸漁港と、第1種漁港が5港の合計6港有している。

八戸市の漁業統計を表 III-2 に示す。漁業種別のデータでは非公表のものが多いが、漁獲量単位では、沖合底びき網の1そうびき、近海いか釣りが多い。

経営体数では、採貝・採藻、その他の刺し網が多くなっている。

漁獲される主な魚種は、さば、まいわし、するめいかが多く、この3種で八戸市の漁獲量の6割を占めている。

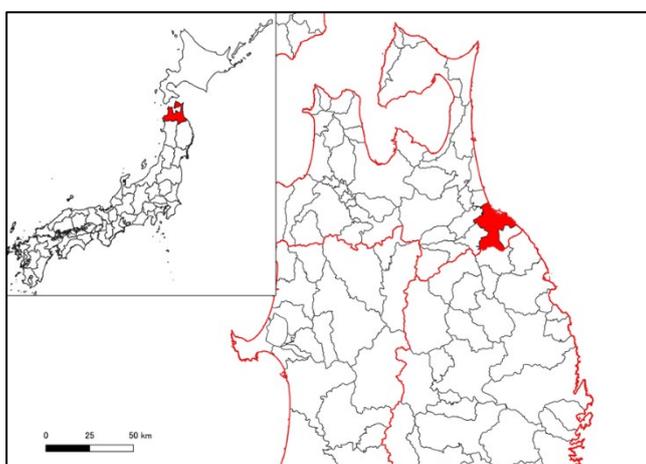


図 III-2 青森県八戸市

表 III-2 八戸市の漁業（漁業種別漁獲量）

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	1そうびき	近海いか釣り	遠洋まぐろはえ縄	その他の刺し網	大型定置網
漁獲量(t)	6,489	5,050	2,406	1,174	844
割合(%)	11.0	8.6	4.1	2.0	1.4

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	さば類	まいわし	するめいか	あかいか	その他の魚類
漁獲量(t)	18,021	13,233	5,630	3,641	2,631
割合(%)	30.6	22.5	9.6	6.2	4.5

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	その他の漁業	採貝・採藻	その他の刺し網	その他の釣り	小型底びき網
経営体数	57	48	48	22	17
割合(%)	41.6	35.0	35.0	16.1	12.4

### (3) 岩手県宮古市

岩手県宮古市は、岩手県の東部に位置し、太平洋に面している（図 III-3）。

宮古市は、第1種漁港が16港、第2種漁港が2港の合計18港有している。

宮古市の漁業統計を表 III-3 に示す。漁業種別のデータでは非公表のものも多くなっているが、漁獲量単位では大型定置網が39%と多く、経営体数では、採貝・採藻が94%、その他の漁業が93%、わかめ類養殖が32%と海藻草類を対象とした漁業が多く営まれている。

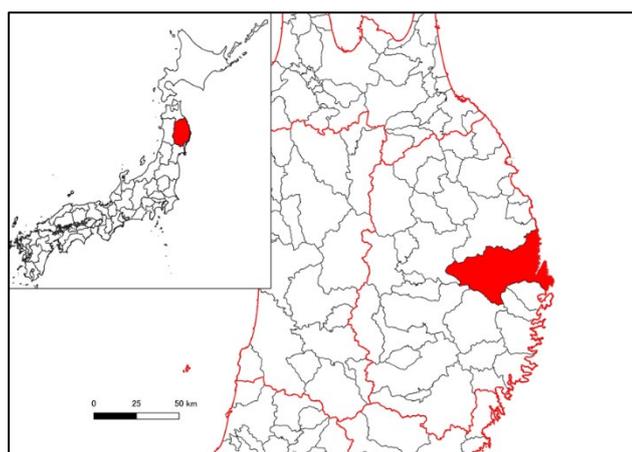


図 III-3 岩手県宮古市

表 III-3 宮古市の漁業（漁業種別漁獲量）

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	大型定置網	船びき網	その他の漁業	採貝・採藻	小型定置網
漁獲量(t)	5,528	575	458	338	283
割合(%)	39.7	4.1	3.3	2.4	2.0

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	さけ類	まだら	ぶり類	その他の魚類	さば類
漁獲量(t)	2,569	1,755	1,342	1,123	1,022
割合(%)	18.5	12.6	9.6	8.1	7.3

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	採貝・採藻	その他の漁業	わかめ類養殖	こんぶ類養殖	釣_その他の釣
経営体数	657	650	225	207	135
割合(%)	94.4	93.4	32.3	29.7	19.4

#### (4) 香川県多度津町

香川県多度津町は香川県の北西部に位置し、高見島、佐柳島、亀笠島などの瀬戸内海の離島を多数有している（図 III-4）。

多度津町は、第1種漁港の白方漁港を1港有している。

多度津町で行われている漁業の統計を表 III-4 に示す。漁業種について、漁獲量単位では、小型底引き網が27%、その他の網漁業が25%、その他の刺し網が13%と網漁業が多く、経営体数ではその他の漁業が55%の他、その他の刺しが網47%、小型底引き網が38%と網漁業が盛んに営まれている。

漁獲される主な魚種としては、たこ、いかなご、しらす、さわらなどが多く漁獲されている。

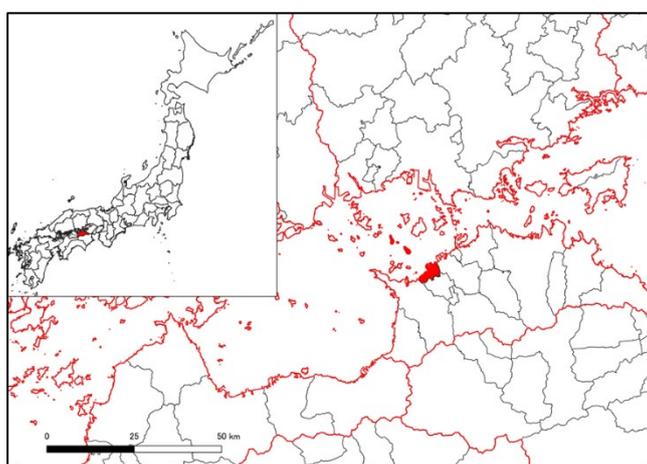


図 III-4 香川県多度津町

表 III-4 多度津町の漁業（漁業種別漁獲量）

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	小型底びき網	その他の網漁業	その他の漁業	その他の刺網	採貝・採藻
漁獲量(t)	128	120	88	65	10
割合(%)	27.4	25.7	18.8	13.9	2.1

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	たこ類	いかなご	その他の魚類	しらす	その他の貝類
漁獲量(t)	83	78	40	39	37
割合(%)	17.8	16.7	8.6	8.4	7.9

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	その他の漁業	その他の刺網	小型底びき網	その他の網漁業	かき類養殖
経営体数	40	34	28	10	10
割合(%)	55.6	47.2	38.9	13.9	13.9

### (5) 北海道斜里町

北海道斜里郡斜里町は、北海道東部に位置し、オホーツク海に面している（図 III-5）。

斜里町は、第1種漁港の知布泊漁港のほか、第2種漁1港、第4種漁港1港の合計3港有している。

斜里町の漁業統計を表 III-5 に示す。漁業種について、漁獲量単位では、さけ定置網が74%、小型定置網が19%と定置網漁業が多く、経営体数でもさけ定置網が49%、小型定置網が47%と定置網漁業が盛んに営まれており、さけ類・ます類の水揚げが日本一となっている。

漁獲される主な魚種としては、さけ類、ます類が多く漁獲されている。

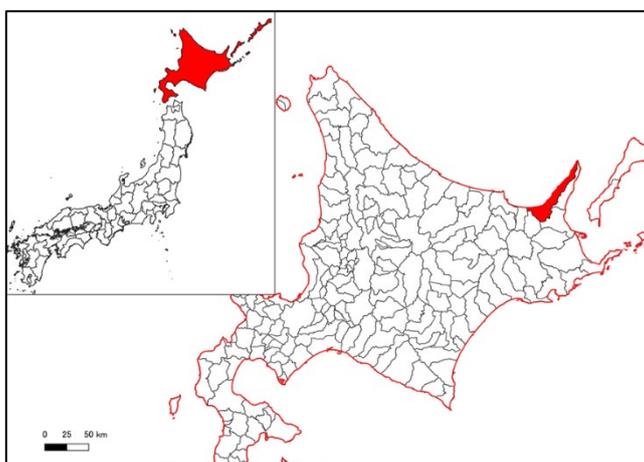


図 III-5 北海道斜里町

表 III-5 斜里町の漁業（漁業種別漁獲量）

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	さけ定置網	小型定置網	その他の漁業	その他の刺網	小型底びき網
漁獲量(t)	15,446	4,040	710	357	174
割合(%)	74.3	19.4	3.4	1.7	0.8

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	さけ類	ます類	ほっけ	たこ類	その他の魚類
漁獲量(t)	14,603	3,149	661	497	277
割合(%)	70.3	15.2	3.2	2.4	1.3

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	さけ定置網	小型定置網	その他の漁業	その他の刺網	ほたてがい養殖
経営体数	26	25	20	15	5
割合(%)	49.1	47.2	37.7	2.8	9.4

## (6) 兵庫県洲本市

兵庫県洲本市は瀬戸内海の東部、淡路島の中央部に位置している（図 III-6）。

洲本市では五色町漁協所属の第1種漁港の鳥飼漁港、船瀬漁港をはじめ、第1種漁港を5港、第2種漁港1港の計6港を有している。

洲本市の漁業統計を表 III-6 に示す。漁業種について、漁獲量単位では、小型底びき網が43%と多く、経営体数は採貝・採藻が34%、その他釣が29%、小型底びき網が23%と多く営まれている。

漁獲される主な魚種としては、たちうお、さば類、さわら類などが多く漁獲されており、さわらは洲本市の魚となっている。

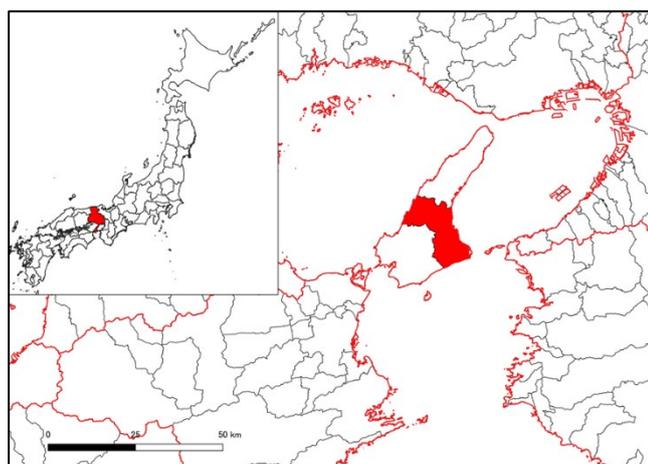


図 III-6 兵庫県洲本市

表 III-6 洲本市の漁業

（漁業種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	小型底びき網	その他の刺網	船びき網	その他の漁業	ひき縄釣
漁獲量(t)	777	173	152	110	86
割合(%)	42.7	9.5	8.4	6.1	4.7

（魚種別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
魚種	その他の魚類	たちうお	さば類	さわら類	たこ類
漁獲量(t)	412	126	118	110	83
割合(%)	22.7	6.9	6.5	6.1	4.6

（経営体数別漁獲量）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
漁業種	採貝・採藻	その他の釣	小型底びき網	その他の刺網	その他の漁業
経営体数	90	77	61	48	33
割合(%)	33.5	28.6	22.7	17.8	12.3

### (7) 長崎県

長崎県は、広大な大陸棚を有する東シナ海及び東シナ海と日本海をつなぐ対馬海峡に面し、数多くの島嶼（とうしょ）、半島から形成されている。まず、根県は中国地方に位置する県で日本海に面している。複雑な海岸線は湾や入江を形成し海面養殖の適地や船舶地として恵まれており、また、長い海岸線には豊富な根付け資源、沿岸・沖合域には東シナ海と日本海とを回遊する様々な魚種が四季折々に来遊するなど、多くの魚介類に恵まれている。漁業種は、イカ釣り、小型底びき網、刺網、定置網、一本釣、採貝、採藻等の多種多様な漁法からなる沿岸漁業や魚類、貝類を中心とする海面養殖業が営まれている。さらには、東シナ海や黄海の大陸棚漁場に近接していることから、以西底引き網、大中型まき網等の沖合漁業も盛んである。

漁業生産量は全国2位、漁獲できる魚種は全国1位（300種以上）であり、アジ、ブリ類、タイ類、イサキ、サザエ、フグ類、クロマグロが全国1位の生産量である。

出典：長崎県漁業協同組合連合会 HP より

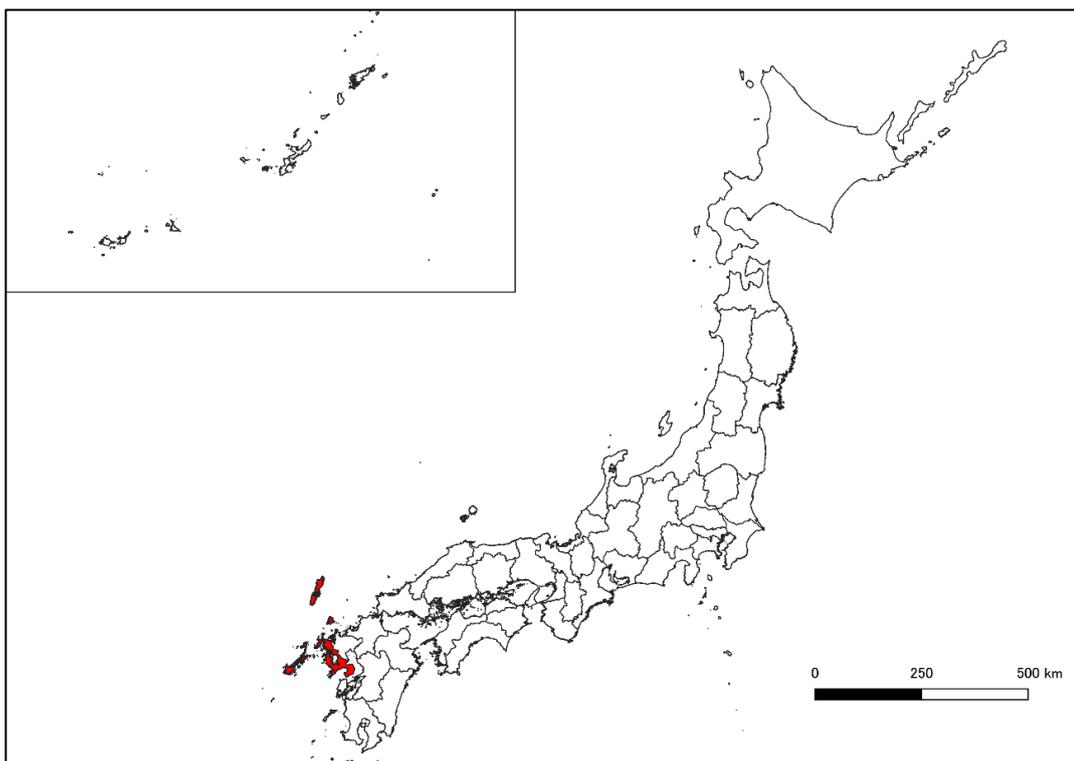


図 III-7 長崎県

### (8) 島根県

島根県は中国地方に位置する県で日本海に面している。

沖合に対馬暖流が流れ、陸棚などの複雑な海底地形と相俟って多種多様な魚介類が生息する豊かな漁場が広がり、また、宍道湖などの汽水湖や多様な資源を育む河川が数多く存在する全国屈指の水産業の盛んな県となっており、沖合域、沿岸域、河川・湖沼において様々な漁業が営まれている。主な漁業としては、沖合域では底びき網、巻き網、かご（バイ貝、カニ）、沿岸域では定置網、釣り、刺し網、採介藻などの漁業が営まれている。

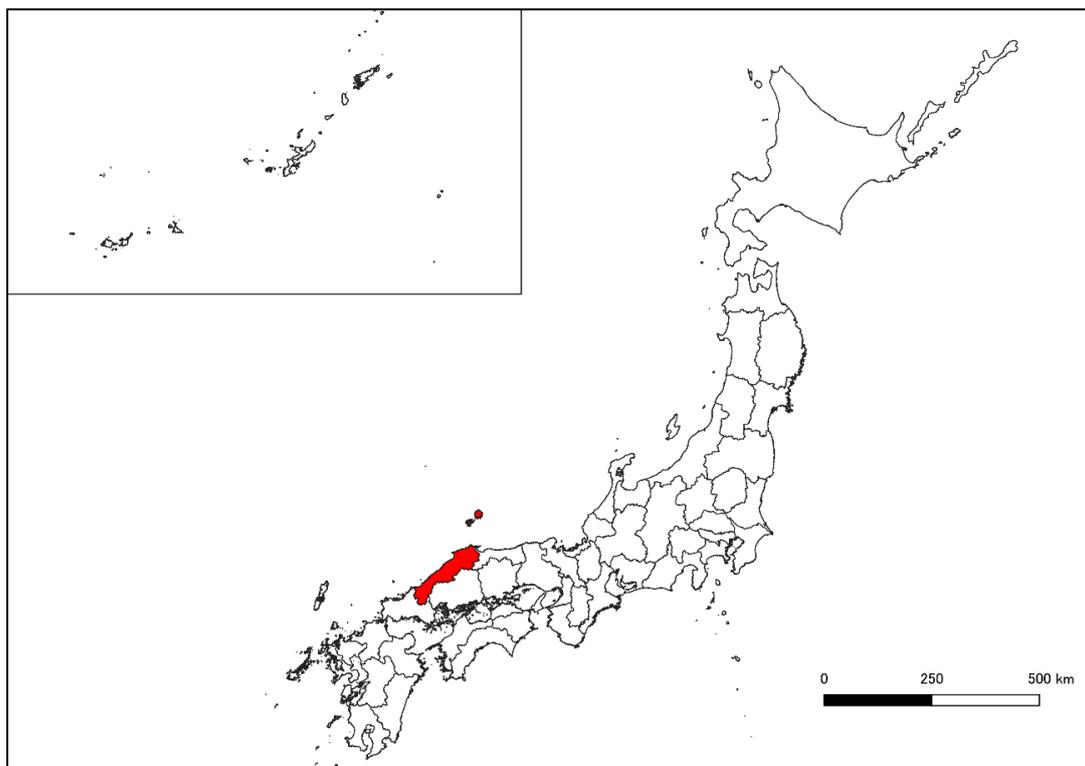


図 III-8 島根県

### Ⅲ.3 ヒアリング結果

ヒアリングを実施した県、市、漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の結果を整理した。ヒアリング結果は海洋ごみ回収の実施状況、事業を実施する上で課題となりうる点を整理した。

#### Ⅲ.3.1 愛媛県今治市

##### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

➤愛媛県今治市では今治市から愛媛県漁業協同組合へ委託をして海洋ごみ回収を実施している。

➤海洋ごみ回収は図 III-9 に示す愛媛県漁業協同組合の4支所（宮窪支所、志津見支所、今治支所、桜井支所）で行っている。

➤今治市で作成したごみ袋を市内の4支所へ配布、支所から漁業者へごみ袋を配布し、海洋ごみの回収・持ち帰りの協力を依頼。漁業者が持ち帰ったごみを港内の物揚げ場に一時保管・積上し、漁協が適宜回収して市のクリーンセンターに一般ごみとして持ち込み処理費用を支払っている。

➤海洋ごみ回収事業は海岸漂着物地域対策推進事業を活用している。また、同市で行っている海岸清掃事業では水産庁の実施する水産多面的機能発揮対策事業を活用している。

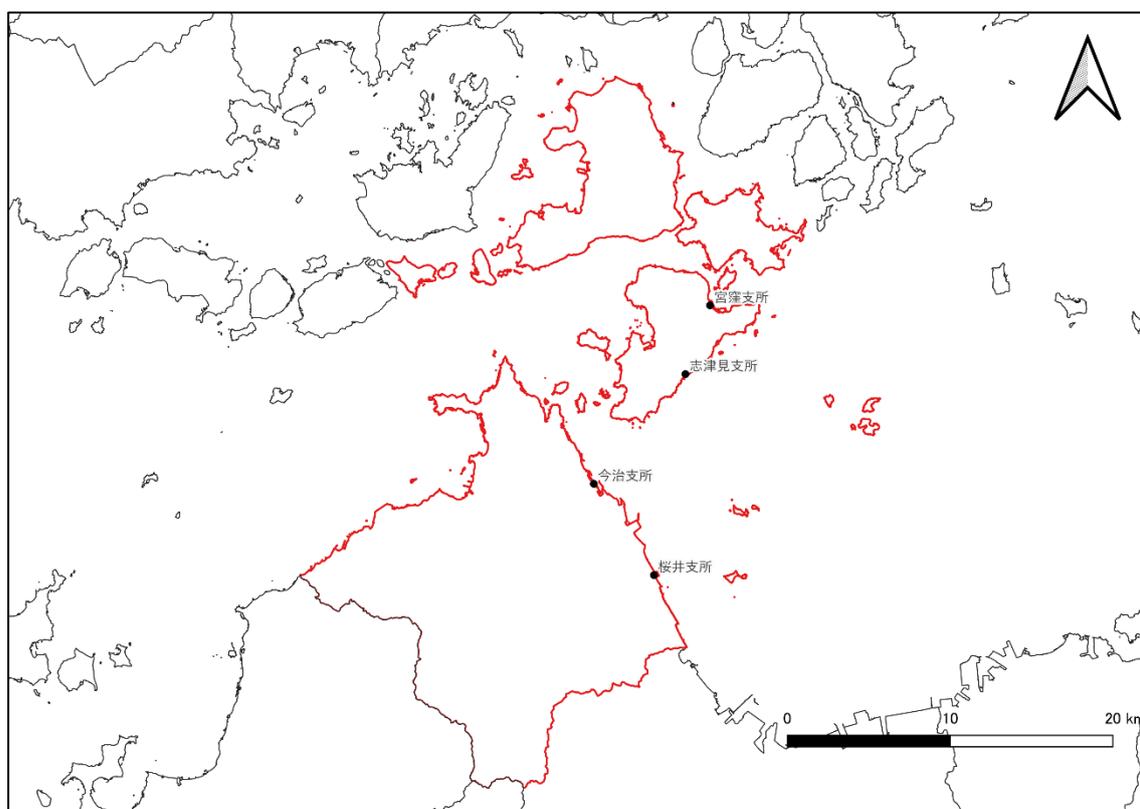


図 III-9 今治市の海洋ごみ回収実施支所

## (2) 研修会について

▶ 補助事業の内容について分かったのは良かった。また、防犯カメラなども対象になっている感じが理解でき、利用できるのは積極的に利用したいと感じた。

## (3) 補助金活用を行う上で課題となる点

### ▶ ごみ袋に入りきらない大きいごみ、不法投棄

今治市では現状はごみ袋を配布しごみ袋を回収するといった形で事業を実施している。しかし、自転車や消火器、ワイヤーロープなどのごみ袋に入らないごみが取れることもあり、現状は産業廃棄物として処分を実施している。大型ごみでは不法投棄のリスクもあり、現状関係者への説明等を実施。実証実験として不法投棄が行われないか確認をしたうえで補助金を活用するといった対策を実施している。

### ▶ ごみ回収量の変動

今治市ではごみ回収を行っている漁業者の減少、漁獲量の減少に伴う出漁日数の減少傾向で海洋ごみの回収量が減少など予定より下回る場合がある。その場合は減額をすることで対応している。

## III. 3. 2 青森県八戸市

### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

▶ 八戸市では令和元年に「八戸港版 SDGs 宣言」を行い、それに関連した海洋ごみ回収事業を3つ（漂着ごみ回収、入網ごみ回収、海底ごみ回収事業）を実施している。

#### 1) 漂着ごみ回収事業

- ・ 蕪島から金浜まで約 12km までの海岸や漁港に漂着したごみを対象に行っている。
- ・ 実施者は市から受託した清掃業者で、バキュームカーを用いて清掃を行っている。
- ・ バキュームカーを利用しており費用がかかるため回数は多くはできない。毎月 1 回で中旬から下旬にかけて行っている。
- ・ 実施時期は海開き前の 7 月～ごみが減る 12 月までで、2～8 月はウミネコの営巣期のため蕪島での作業を避けるなど、配慮を行っている。
- ・ 漂着ごみ回収事業は環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用している。

#### 2) 入網ごみ回収事業

- ・ 漁業者の操業中に入網し、漁業者が自主的かつボランティアとして持ち帰った海洋ごみを対象に行っている。
- ・ 事業の流れは、漁業者が操業中に入網した海洋ごみを陸揚げし、各魚市場に設置しているコンテナへ排出する。その後八戸市から受託した分別・運搬業者が月 1 回程度でコンテナを回収。海洋ごみの分別と塩分除去のための洗浄作業を行い、処分施設へ運搬し処分する。
- ・ 事業の啓発は各組合、船頭、廻船問屋、水産部会、市場音管理者へ直接事業の説明

を八戸市担当者より行っている。

- ・水産事務所が現場調整・コンテナの占用許可の申請を実施。
- ・環境課が事業協力の依頼、広報・周知、コンテナの設置、清掃の委託を実施。
- ・魚市場、組合が現場への広報・周知を実施。現場からのフィードバックを取りまとめて商工会議所の水産部会へ報告。
- ・水産部会は年に一度、環境課へ要望を提出する。
- ・今年度コンテナの拡充を行ったが、その際にこれまでは混ざっていなかった船上ごみが入ってしまった。同時期に八戸市に船上ごみの処分をしてほしいとのお願いがあり、そちらは市長同席のもと、廻船問屋で処分を行うとしたが、一部で誤解があった。環境課から水産事務所へ連絡し、水産事務所が漁業者へ説明を実施したことで船上ごみの混入問題は現在解決している。
- ・船上ごみの混入後、コンテナへかぎを設置した。かぎはダイヤル式でダイヤル番号を指導員へ伝え漁業者がごみを入れる際に指導員へ連絡し、指導員が解除を行っていたが、手間がかかり使い勝手が悪かったため現在は廃止している。
- ・廃止後しても船上ごみは入っていない
- ・コンテナは当初は1か所で可燃ごみ、不燃ごみ、処理困難物で3つのコンテナを用意していた。現在は、コンテナを3か所でそれぞれ1つ設置しており、コンテナ内で可燃ごみ、不燃ごみ、処理困難物を分けている。混ざっていた場合は回収業者が分別して回収している。回収時の分別については事業者と協議した上で実施している。
- ・清掃業者は八戸市で10社以上あり、競争入札で契約を実施している。
- ・入網ごみは資源にならないので処分・埋め立てをして終わりにしている

### 3) 海底ごみ回収事業

- ・事業は沖合底曳き船10隻により、沖合に沈んでいる海底ごみを回収。海底ごみの陸揚げを地元の小学生に見学してもらって環境学習もかねて行っている。
- ・海底ごみ回収事業は回収量が少なく費用対効果が少ないという問題があり、補助採択されなかったため、過去2回行ったが現在は行っていない（予算要求なし）
- ・費用は1400～1500万かかり回収実績は0.6t～0.7t 一方入網ごみは費用約600万に対し回収実績は0.77t～1.25t

### (2) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

- 年々、国の補助の金額が減少している。将来的には水産庁の水産多面的機能発揮対策支援事業を活用するスキームを組む必要があるとの声も市内で上がっている。
- パンフレットについては、漁業者への配布は行っていない。理由としては、漁業者で読む方は少なく、口頭での説明を求められてしまうため。
- クリーンパートナー制度で海沿い、川沿いでボランティア清掃が活発。企業で行っている場合は入札の際に有利に働くといいインセンティブも存在している。

➤ 今後は清掃の報告を環境課へしてもらい、それを実績として環境課が HP に掲載することを始めようと考えている。

### Ⅲ. 3. 3 岩手県宮古市

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

- 令和 4 年度から海洋ごみ回収に係る補助金事業を活用。
- 宮古市の環境課を通じて、岩手県から資料を受領。その際、環境課より大船渡市が先行しているとの話を受け、大船渡市から情報・資料を入手し、参考にしながら事業を開始した。
- 宮古市の環境課と水産課の連携・関係は良好である。
- 田老、宮古及び重茂漁協へは水産課が回り、対応している。海洋ごみ回収ボックスは、3 漁協の漁港のうち、経験上ごみが多い 6 漁港（田老漁協：小堀内(摂待地区)、小港、宮古漁協：日出島(本港)、白浜、重茂：仲組(仲組・立浜地区)、千鶏(千鶏地区)を対象とし、漁協と相談して配置場所を決めた。
- 海洋ごみ回収ボックスへの不法投棄対策としては、人目に付く場所への設置、「海洋ごみを回収する場所」を明記した張り紙の添付、日々の管理パトロール等を実施し、一般ごみがたまらないようにしている。たまに釣り竿などが入っていることはあるが、ほとんどが漁港への漂着ごみである。
- 回収ごみの割合は、流木が約 8 割、プラごみが約 2 割。
- 処分場と宮古市でも契約を行っている。
- 木材は市のごみ処理場で処分している。環境部局より協力依頼の文書をごみ処理場へ送っているためごみ処理場との連携がスムーズに行く。
- 事業は随意契約で行っている。入札形式にするように指導が入っており、今後変える必要があると考えている。
- 回収量の見積は昨年では当初 58t の予定が実際は 50t とばらつきはある。
- 今年はごみが多く漂着し、重機で回収を行った。これは単独費で実施した。
- 県との連絡は水産課で直接書類等のやり取りをしている。環境課は県からの連絡があった場合に水産課へ連絡を回すといった形で連携している。
- 漁協の理事さんが監視しており、漁業者の自宅のごみ等が入っているのは見たことが無い。
- 市から漁業者への説明は漁協の理事まで行っており、漁業者全体への説明は理事から行っている。
- 水産課ではこの事業と関係なく漁業者とはやり取りしており、漁業者から直接コンテナの設置が助かるといった声や、続けてほしいといった声が上がっている。
- コンテナを設置していない漁港ではすでにごみの一時置場を決めており、ごみの置場を受託業者へ報告しコンテナを設置していない漁港でもごみの回収している。

## (2) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

- 現状うまく進んでいることもあり、資料はあまり使っていない。
- 補助金と関係なく、自主的に海洋ごみ回収を行っている NPO 等がある。日出島では、宮古市の日出島パドリングクラブが、シーカヤックを楽しむついでに、海岸や浜辺のごみ回収を積極的に行っている。
- 各自治体の事例について触れているとより良いと思う。
- 環境省の今後の事業方針についても知りたい。宮古市は回収事業を 4 年実施しておりとても助かっている。
- 環境省の補助は 10 割補助の対象が海上でのごみが対象との事なので現在は 8 割補助を活用している。
- 海洋ごみの回収・処分は、一般廃棄物業者へ年間契約し、委託（補助金滑油）している。
- 回収ボックスに溜まったごみは、委託業者が漁港を巡回し、満杯になっていたら回収、搬出を行っている。また、地元の漁業者からもごみ回収の要望・連絡が来る。
- 大きな流木はボックスの周りに残置してもらい、裁断作業も含めて委託している。漁業者の負担はボックスへの搬入だけである。
- 委託業者に回収されたごみの切断・仮置き・処分場への持参までお願いしている。
- 見積合わせで、見積している。数量でいくらかとしてかけて計算。他の市町村がどのように契約しているか気になる。単価見積なのか数量見積なのか気になる。

### III.4 多度津高見漁業協同組合

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

- 経済産業省の ALPS 補助金を活用している。
- 本船航路の為か大型ごみ（冷蔵庫・自転車・大型タイヤ）がある。大型ごみを回収しても、陸に上げるのが困難となる
- 海底堆積ごみは、腐敗臭が有るため環境に悪く、海底ごみは早々に処分しないと害虫が繁殖する。

#### (2) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

- 島嶼部では、道路状況が課題で、海岸線に近づける場所が決っている。自動車が使えないと徒歩で移動、回収すると効率が悪い。
- 島内で回収ごみが処分できない。船舶で処理場に運搬、搬出するには費用がかかる。

### Ⅲ. 3.5 斜里第一漁業協同組合

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

- 青年部では古くから漁港内のごみを回収している。海浜のごみ回収事業は3年前から始めた。
- 15年前に大量に流木が上がった際は定置網を守るために漁師が協力して1週間くらい清掃を行った。海と渚環境美化・油濁対策機構から助成を受けた。水産庁等の国の補助は現在活用していない。回収するごみは流木が多いが、人工物はロープ類、ペットボトル、空き缶が多い。ごみの中には釣り客のごみや他国のごみもある。釣り客のごみは埋められていることもある。
- ペットボトルなどのごみは斜里町で処分している。
- ごみ回収事業は斜里定置部会が事業主体で実施。定置部会で網やうき等の処分費用は負担している。ごみ回収事業だけでなく、私的に浜の清掃を行う漁業者はいる。
- 斜里町は斜里町でごみ回収の関連事業を実施している。また、ごみ回収事業は公益財団法人北海道漁村振興協会からごみ拾いの費用の補助を受けている。
- 漁業意識としては、ごみがあると漁業等に影響が出るので困る、海を綺麗にしようというスタンスがあり、自分たちで負担する意識がある。助成金ありきのごみ回収ではない。
- ホッキガイは底曳き網なので、操業中に空き缶などが多い。ごみの種類、量は時期については、ごみの量は春が多い。流氷の前に時化て、高潮にもなる。その後流氷が来る。春先になると流氷の下からごみが大量に出てくる。
- 流木は斜里町で自主的に回収される。また、ごみ回収を行う日程を斜里町へ伝えると、斜里町も人員の協力や回収の協力をしてくれる。定置網を営んでいる法人へ各法人最低3人出してほしいという、出してくれる。一人も出してくれないことは無く、協力的である。

#### (2) 研修会について

- 研修会の内容は間が空きすぎてあまり覚えていない。事例集があると助かる。

#### (3) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

- 漁業者意識も変化し、漁業者による空き缶やロープの切れ端のポイ捨て等は無くなり、持って帰ってくるようになった。網やロープ類などのごみを上げた際は、自主的に回収して事後負担している。

### Ⅲ. 3. 6 五色町漁業協同組合

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

➤ 環境省補助金活用の実証地域として継続して海洋ごみ回収を行っている。感覚的ではあるが、近年、回収されるごみが減少しているような気がする。

#### (2) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

➤ 情報発信の一つとして、洲本市の環境教育資料に活動状況が紹介された。

### Ⅲ. 3. 7 長崎県漁業協同組合連合会

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

➤ 長崎県漁連で実施しているごみ回収事業は以下の3つ

- ・ 一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団事業での海底清掃
- ・ 有明海側の漁協に限り、県の予算（水産多面的事業）で海面清掃の回収事業
- ・ 経産省事業のALPS基金事業。経産省から漁業経営安定化推進協会という一般社団法人への流れで対応。

➤ 各漁協の問題点は、基本的な感覚ではボランティア的な考えが強い。海浜清掃は、海の日に合わせて年一回実施等のイベントでやっている。漁業する並みの手取りや日当が支給される。

➤ 基本的に国の事業では漁業者から喜ばれている。

➤ 海と渚環境美化・油濁対策機構。そこから軍手やゴミ袋を提供して頂き、各漁協に昨年の清掃の実績に応じて無償で提供している。スタートは海の日が一番近い土曜日に漁連主体で海浜清掃を実施。海の日から約1か月期間清掃機間を設けて、ゴミ袋を活用して清掃を実施している。清掃関係に限れば、組合からの費用は無い。

#### (2) 研修会について

➤ 研修内容はわかりやすかった。研修内容を漁協へ説明するとき用に簡易的な資料があると助かる。

➤ すでに活用している補助は水産庁・経産省が多い。補助金の重複にならないかが心配。今回は行政が主の事業で、漁協としての併用はしにくいのではないかと思う。

➤ 後日配付の資料は確認していない。マニュアル・リーフレットは見えない。

#### (3) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

➤ なかなか情報が流れてこない。

➤ 回収の労力が大変なことが挙げられる。ごみの保管や処理の問題もある。

➤ 通常の漁業の中で海洋ごみが取れた場合は、市町村が協力してごみを回収したりはしていると思うが、漁業者さんの心一つかと思う。

➤ごみ処理物の堆積が有る場合は、漁協が事務の手間を嫌い、関係市町村に相談して行政にやってもらっているのが主。そこで行政の担当者が色んな事業に乗せて無償で回収していることが多いと感じる。

### Ⅲ. 3. 8 島根県

#### (1) 海洋ごみ回収の実施状況

➤漁業種としては定置網業が主体。補助金活用は、松江市、益田市、出雲市、隠岐の島町、海士町で実施。

➤隣国のごみ（蛍光色の漁具や記載文字により判別可能）が多い。風向きが関係するので特に冬場に多い。出水時は山林・河川からの流木が多い。

➤回収したごみは一般廃棄物なので、出雲市は自施設で処理可能であるが、隠岐の島は島嶼部なので役場の方針により埋立処分を行っている（土地が狭いので首を絞めている）

#### (2) 研修会について

➤岡山県等、他県の取組事例の紹介がありよかった。

#### (3) 補助金活用を行う上で課題となる点ごみ回収の実施状況

➤進め方として、まず MOE のマニュアル、リーフレットを活用し、JF の支所長に県が事業内容を説明（後日、支所長から漁業者へ説明。又は、漁協総会等合同参加の場を活用）。→芽が出たところ、興味ありの漁業者等へ自治体関係者（環境・保健所の廃棄物・ごみ担当者、漁港管理者等）も含めて再度訪問し、詳細を説明（分かりやすい別資料など作成し、持参、活用）。

➤漁業者、市町村、県など、誰がどこまで対応するのか、役割分担が分かる資料があると話が早い。

➤令和 2 年の補助金活用事業開始に伴い、令和 6 年までの目標を設定したため活動しやすくなっている。次年度は大田市が積極的な実施意向ありなので、進めていきたい（大田市は興味があるも、漁業者は本業が優先なので、船上や帰港後のごみ分別に消極的であることが課題）。

### Ⅲ. 4 課題の抽出

- ・漁業者と自治体担当者、環境部局と水産部局との関係構築
- ・補助金活用の進め方、情報収集の方法。
- ・参考となる事例の収集（最新、多様なパターン）
- ・適切な、効果的な補助金申請についての知識と情報の更新